

第7章 防災指針

第7章 防災指針

1 防災指針の目的等

(1) 防災指針とは

2020（令和2）年9月に施行された都市再生特別措置法の改正において、頻発・激甚化する自然災害への対応として、都市のコンパクト化と併せて災害に強いまちづくりを進めることが必要となっています。具体的には、居住誘導区域からの災害レッドゾーンの原則除外を徹底するとともに、居住誘導区域に残存する災害リスクに対して防災指針を作成し、計画的かつ着実に必要な防災・減災対策に取り組むことが求められています。

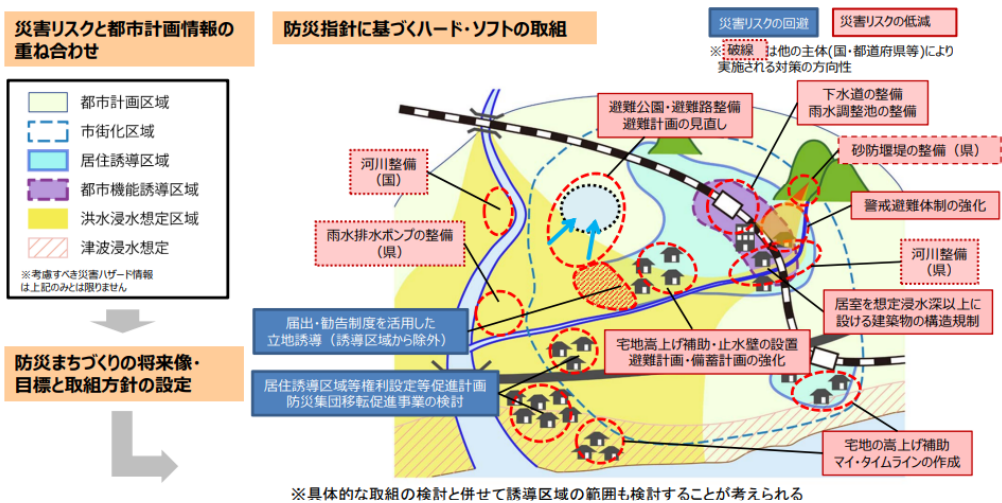
様々な災害ハザードエリアを誘導区域（居住誘導区域、都市機能誘導区域）から全て除くことは現実的に困難であることから、誘導区域における災害リスクをできる限り回避あるいは低減させるため、災害リスクを踏まえた課題を抽出し、都市の防災に関する機能の確保のため、「防災指針」を定めます。

次頁より、本市が抱える災害リスクの現状と課題を整理し、防災まちづくりの方針を実現するための災害リスクの低減・回避を基本とした取組方針及び防災施策を設定します。

表 本市における災害ハザードエリアの取扱い

都市計画運用指針の考え方	災害ハザードエリア	根拠法令	本市の取扱い
誘導区域に含めてはならない区域	土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	誘導区域に含めない
	急傾斜地崩壊危険区域	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	
居住を誘導することが適当ではないと判断される場合は、居住誘導区域に含まないこととすべきとされている区域	土砂災害警戒区域	※土砂災害特別警戒区域と同法	誘導区域に含む
	洪水浸水想定区域	水防法	
	ため池浸水想定区域	農業用ため池の管理及び保全に関する法律	

<水害に対する防災指針の例>



出典：立地適正化計画制度の概要と計画作成手続き等について（R6.7_国土交通省都市局都市計画課）

2 災害リスクの分析

(1) 災害ハザード情報等の整理

本市で発生する恐れのある災害ハザード情報等を下表に示します。

表 災害ハザード情報等

災害種別	ハザード情報等	出典	年度
浸水	洪水浸水想定区域（想定最大規模） ※想定最大規模とは、1,000年に1回程度（年0.1%）の確率で発生する降雨規模	群馬県統計情報提供システムオープンデータサイト及び群馬県提供データ	2024 （令和6）年
	ため池浸水想定区域 ※晴天時の地震によりため池が同時決壊し、全ての貯水量が瞬時に流出する状況を想定	みどり市ため池ハザードマップ	2020 （令和2）年
土砂	土砂災害特別警戒区域	群馬県統計情報提供システムオープンデータサイト	2024 （令和6）年
	土砂災害警戒区域		
	急傾斜地崩壊危険区域	群馬県提供データ	2024 （令和6）年
地震	地震震度分布	群馬県地震被害想定調査	2012 （平成24）年

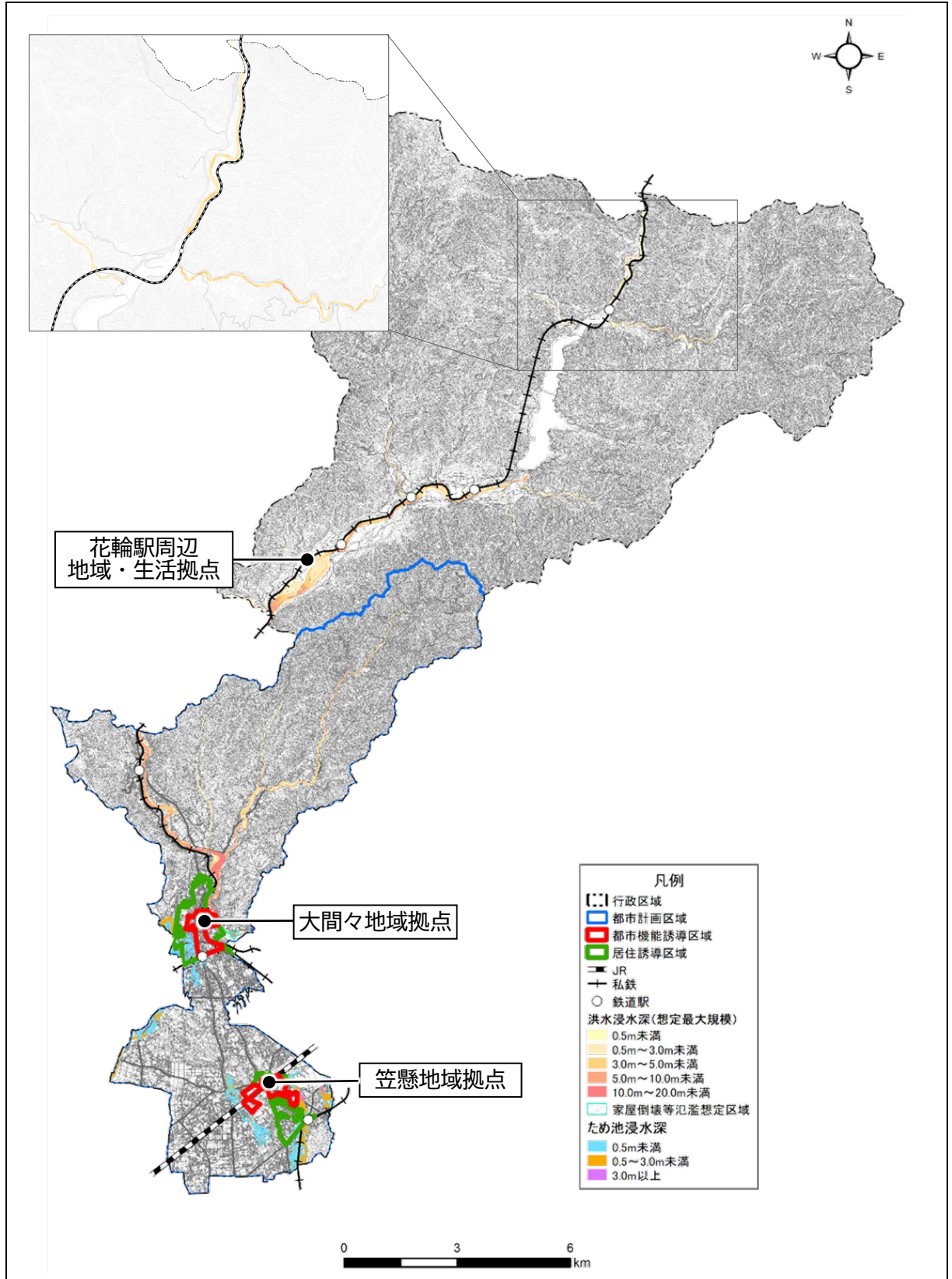
表 洪水・ため池浸水に係る対象河川・ため池

河川・ため池名	洪水浸水想定区域	ため池浸水想定区域
渡良瀬川	●	—
小平川	●	—
塩沢川	●	—
阿左美沼・阿左美沼東貯水池	—	●
鹿の川沼	—	●
早川貯水池	—	●

(2) 浸水（洪水・ため池）

- 都市計画区域内では、笠懸拠点を含む周辺にため池浸水想定区域、大間々地域拠点を含む周辺ではため池浸水想定区域に加えて洪水浸水想定区域が指定されています。
- 都市計画区域外では、渡良瀬川沿いの河道区域内において洪水浸水想定区域が指定され、花輪駅周辺の既存集落の一部エリアにも洪水浸水のリスクが見られます。

<洪水・ため池浸水想定区域図（想定最大規模）>



- 一般的な家屋の2階が浸水する洪水浸水深 3m 以上の区域にかかる建物は市全体の 0.4% (132 棟)、洪水浸水深 3m 未満の区域・ため池浸水区域にかかる建物は市全体の 11.0% (4,256 棟) です。

<洪水・ため池浸水想定区域図（想定最大規模）>

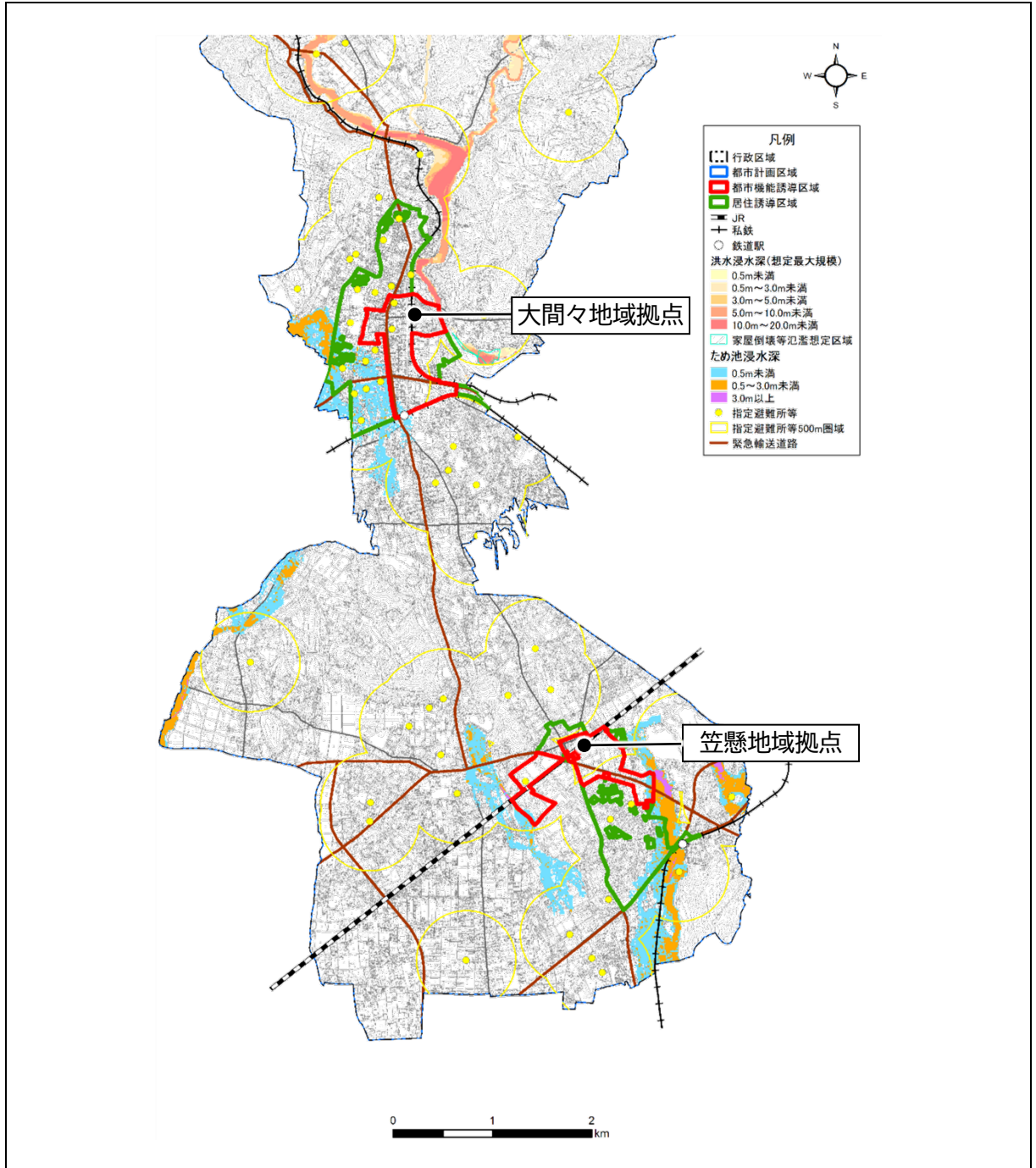


表 洪水・ため池浸水想定区域に含まれる建物棟数

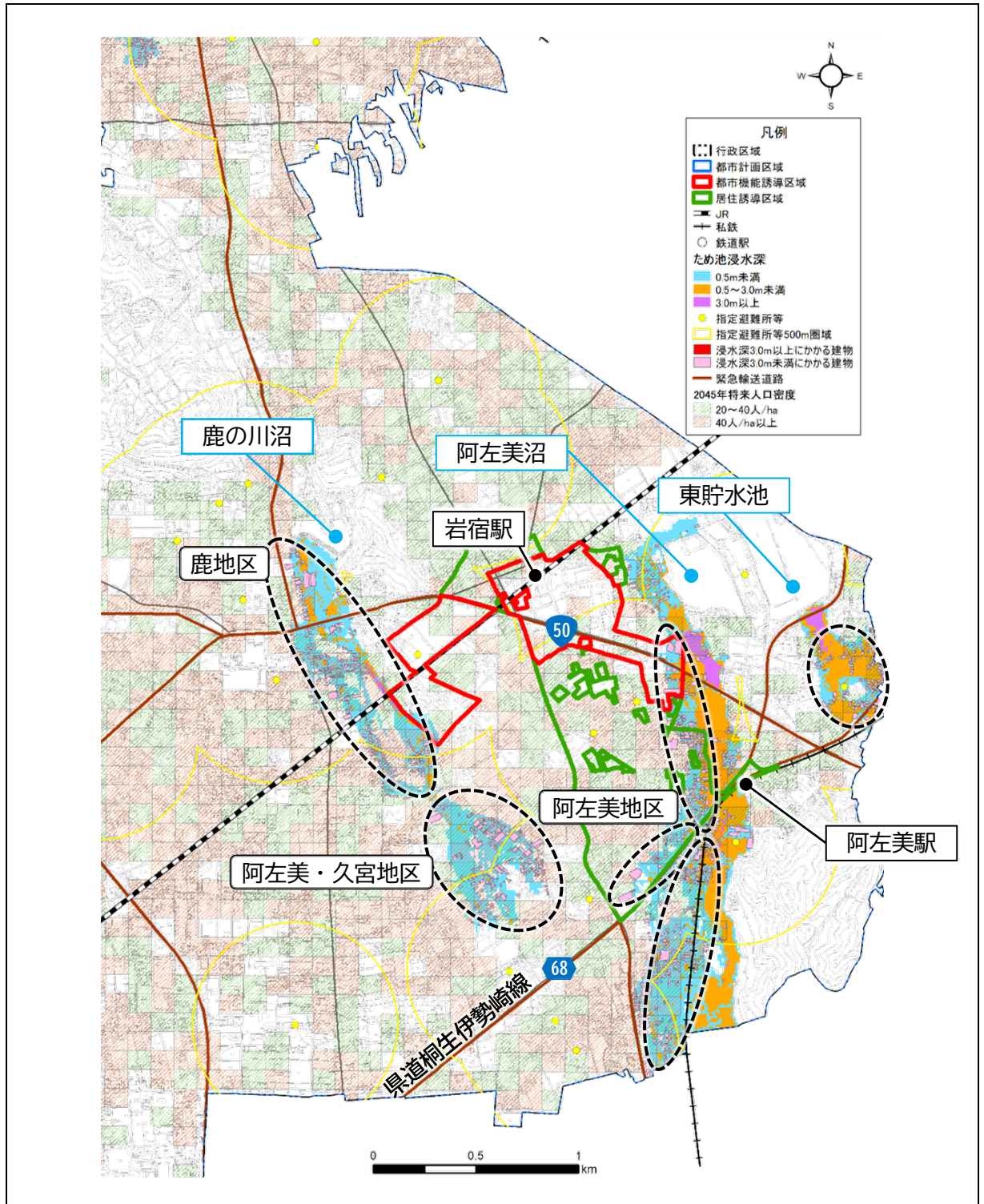
	浸水深 3.0m 以上に かかる建物	浸水深 3.0m未満に かかる建物	浸水の影 響が ない建物	合計
みどり市全体	132	4,256	34,189	38,577
割合 (%)	0.4%	11.0%	88.6%	100.0%

出典：建物現況調査データに基づき建物棟数を GIS 上で抽出・集計

【笠懸地域拠点】

- 阿左美沼・阿左美沼東貯水池によるため池浸水想定区域が居住誘導区域内の人口密度が高いエリアで指定され、阿左美地区の一部エリアでは0.5m～3.0m未満の浸水リスクがあります。
- 誘導区域外では、阿左美地区東部や阿左美駅南部の一部エリアで浸水深0.5m～3.0m未満、阿左美・久宮地区や鹿地区の一部エリアで0.5m未満の浸水リスクがあります。阿左美・久宮地区の一部は指定避難所等の徒歩圏外です。
- 国道50号、県道桐生伊勢崎線は緊急輸送道路に指定されており、一部区間がため池浸水区域内にあります。

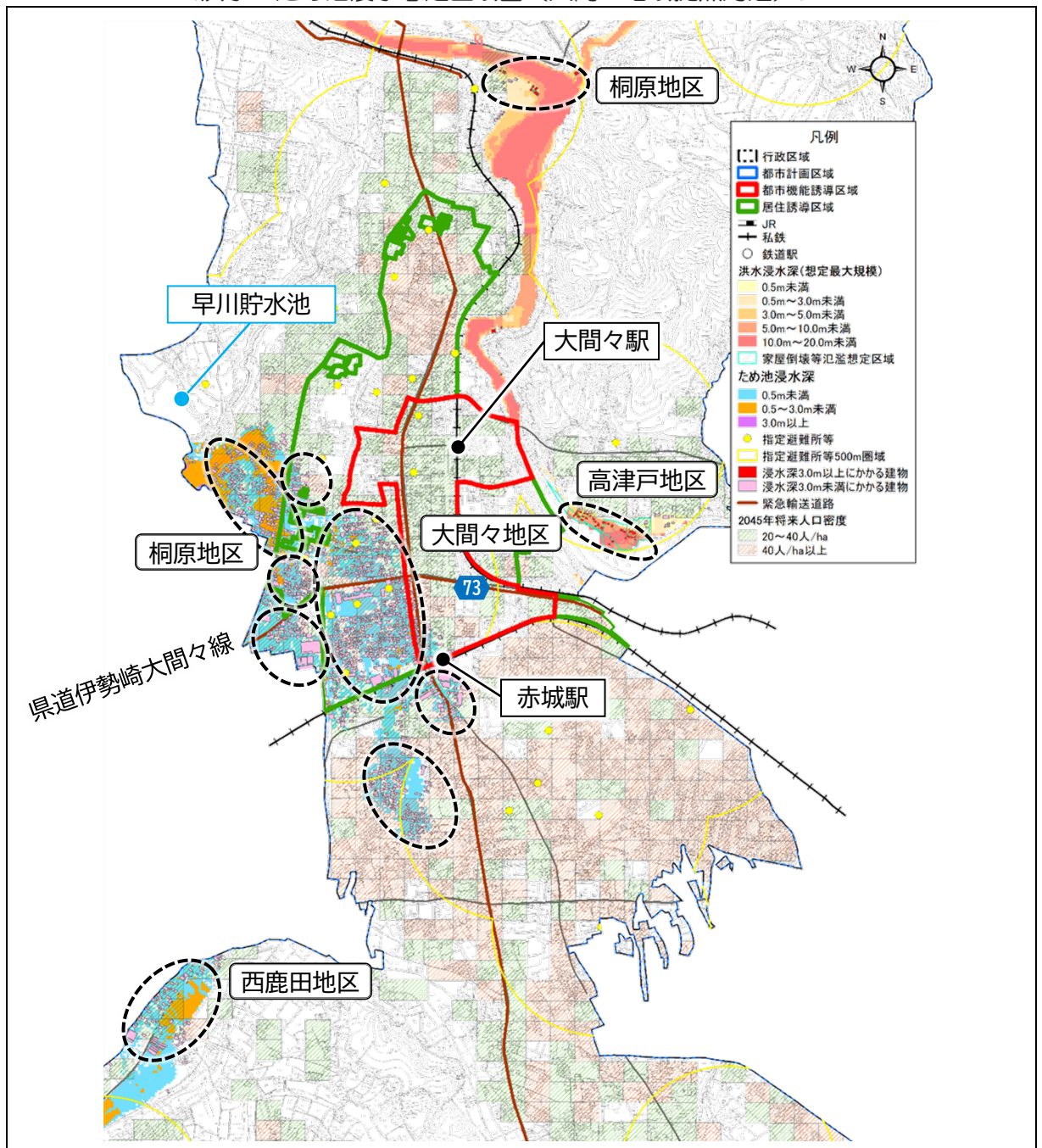
<洪水・ため池浸水想定区域図（笠懸地域拠点周辺）>



【大間々地域拠点】

- 早川貯水池によるため池浸水想定区域が居住誘導区域内の人口密度の高いエリアで指定され、大間々地区の一部では浸水深 0.5m 未満のリスク、桐原地区の一部エリアでは 0.5～3.0m 未満のリスクがあります。
- 誘導区域外では、桐原地区北部でため池浸水深 0.5m～3.0m 未満のリスク、大間々地区南部（赤城駅以南）、桐原地区南部、西鹿田地区の一部で 0.5m 未満のリスクがあります。
- 渡良瀬川による洪水浸水想定区域はほとんどが河道区域内の指定ですが、桐原地区の北部や高津戸地区の渡良瀬川左岸で、発電所や家屋が洪水浸水深 3.0m 以上の区域に立地しています。
- 緊急輸送道路である県道伊勢崎大間々線の一部区間がため池浸水区域内にあります。

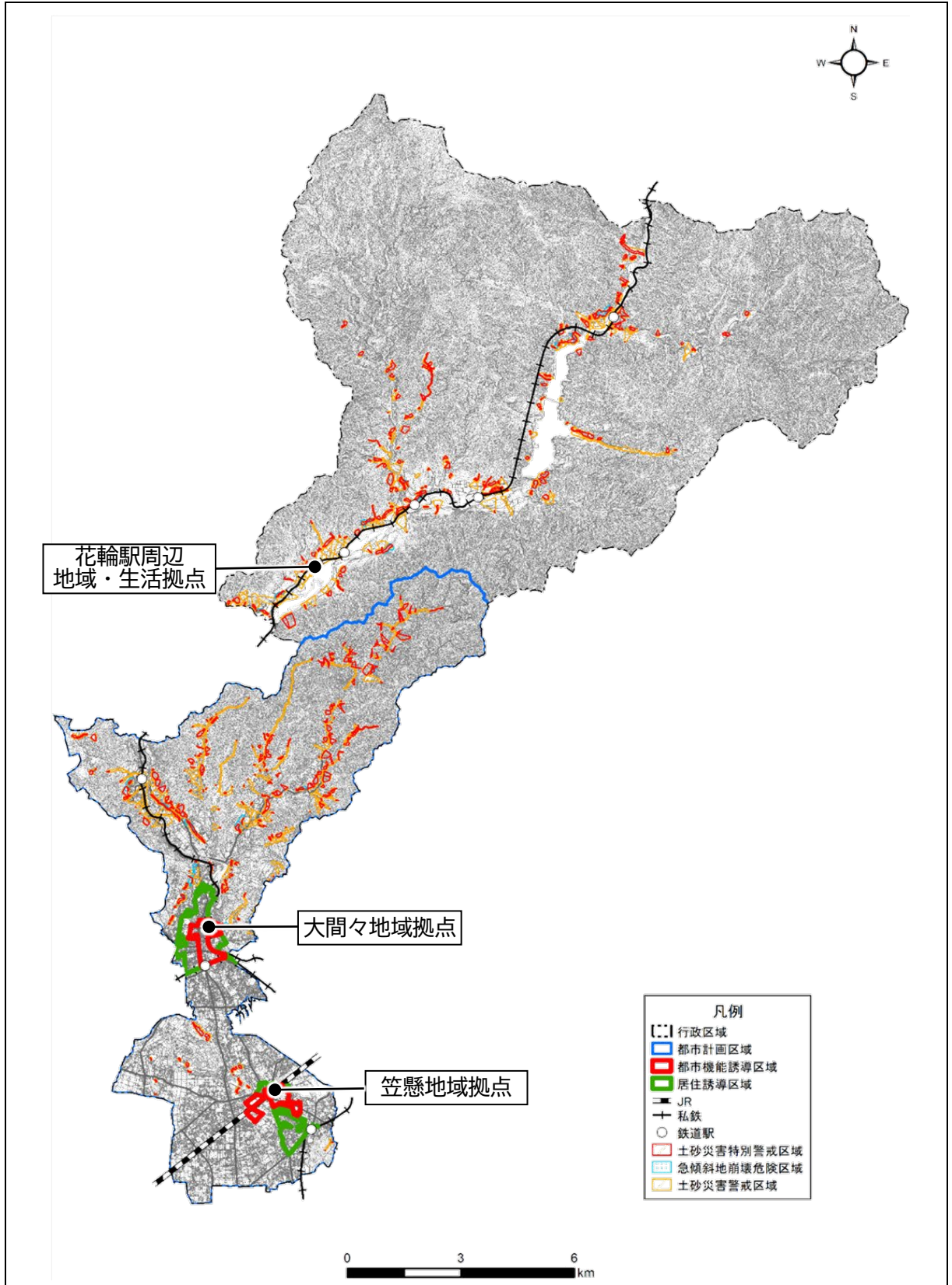
＜洪水・ため池浸水想定区域図（大間々地域拠点周辺）＞



(3) 土砂災害

- 都市計画区域内では、笠懸地域拠点や大間々地域拠点の周辺に土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域が点在して指定されています。
- 都市計画区域外では、山沿いの傾斜地に土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域が指定されています。

＜土砂災害ハザード図＞



- 山林部に土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域が指定されています。
- 市全体として、土砂災害特別警戒区域及び急傾斜地崩壊危険区域にかかる建物は市全体の 1.1% (423 棟)、土砂災害警戒区域にかかる建物は市全体の 4.2% (1,616 棟) です。

＜土砂災害ハザード図＞

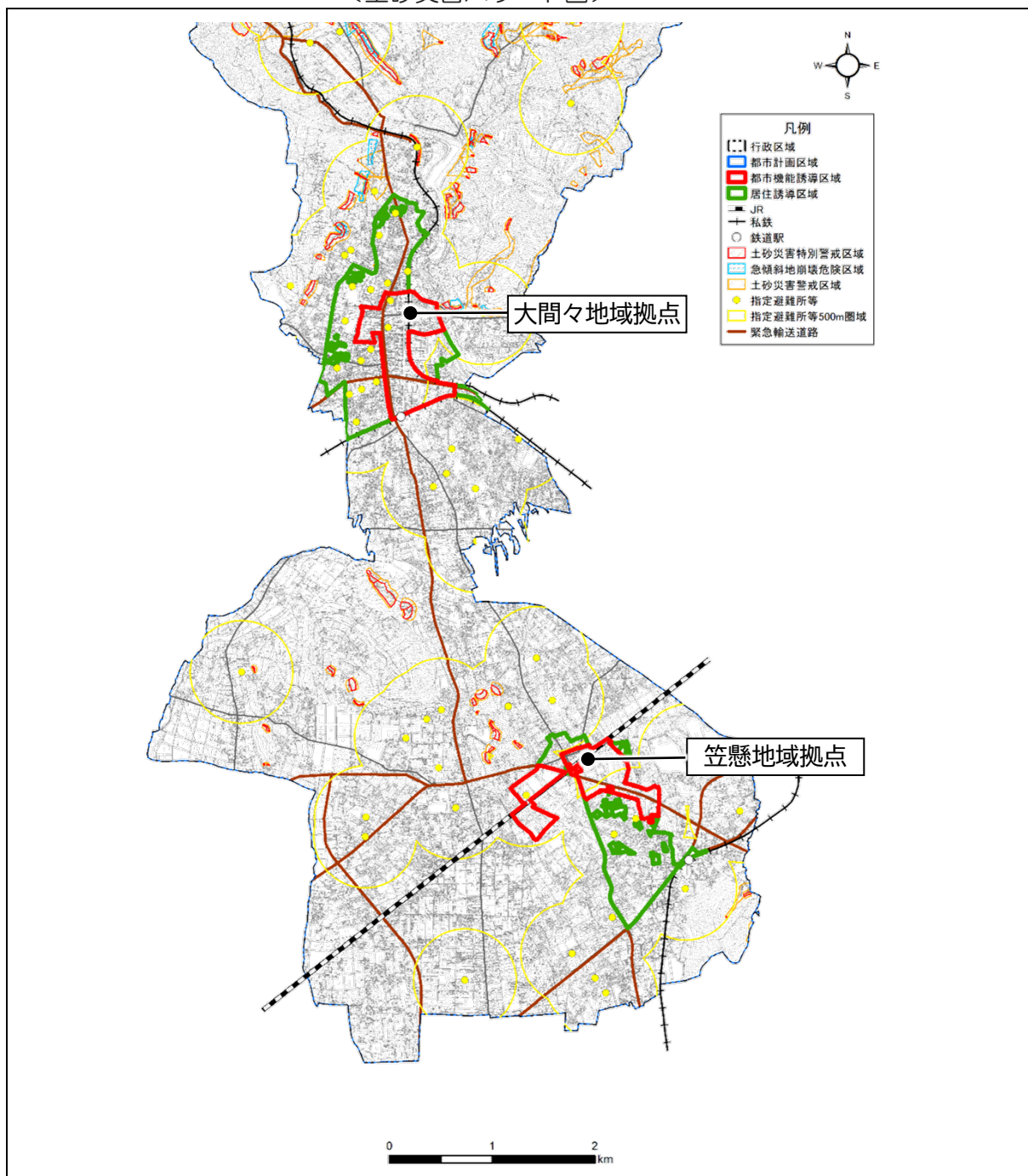


表 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域等に含まれる建物棟数

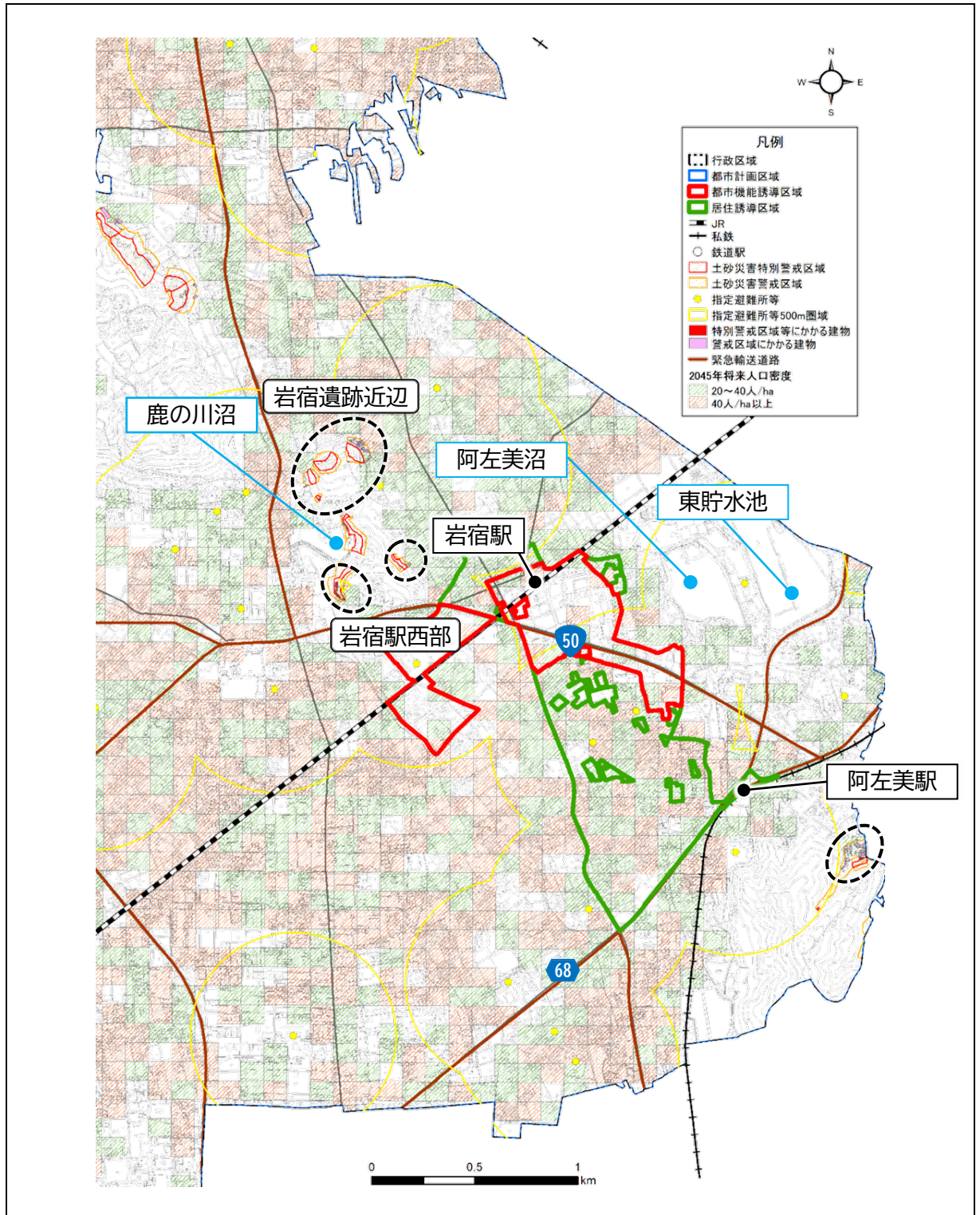
	土砂災害特別警戒区域等にかかる建物	土砂災害警戒区域にかかる建物	土砂災害の影響がない建物	合計
みどり市全体	423	1,616	36,538	38,577
割合 (%)	1.1%	4.2%	94.7%	100.0%

出典：建物現況調査データに基づき建物棟数を GIS 上で抽出・集計

【笠懸地域拠点】

- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域は局所的に指定されています。
- 居住誘導区域外では、岩宿遺跡周辺や岩宿駅西部の一部などで、局所的に土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域が指定されています。

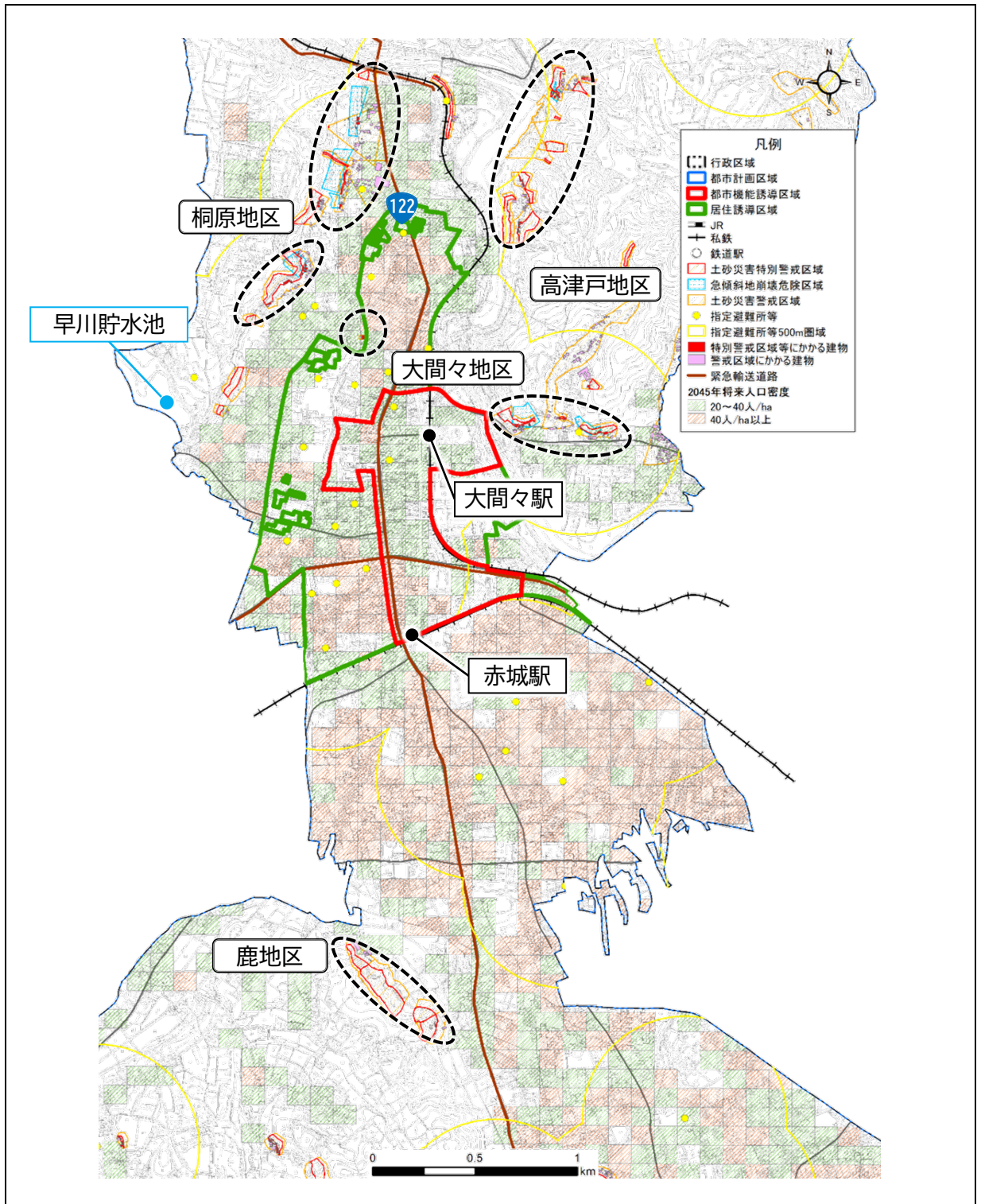
＜土砂災害ハザード図（笠懸地域拠点周辺）＞



【大間々地域拠点】

- 誘導区域外では、人口密度が低い桐原地区、高津戸地区、鹿地区の一部エリアで土砂災害特別警戒区域に指定されています。
- 緊急輸送道路（国道122号）の一部区間では、急傾斜地崩壊危険区域に指定されています。

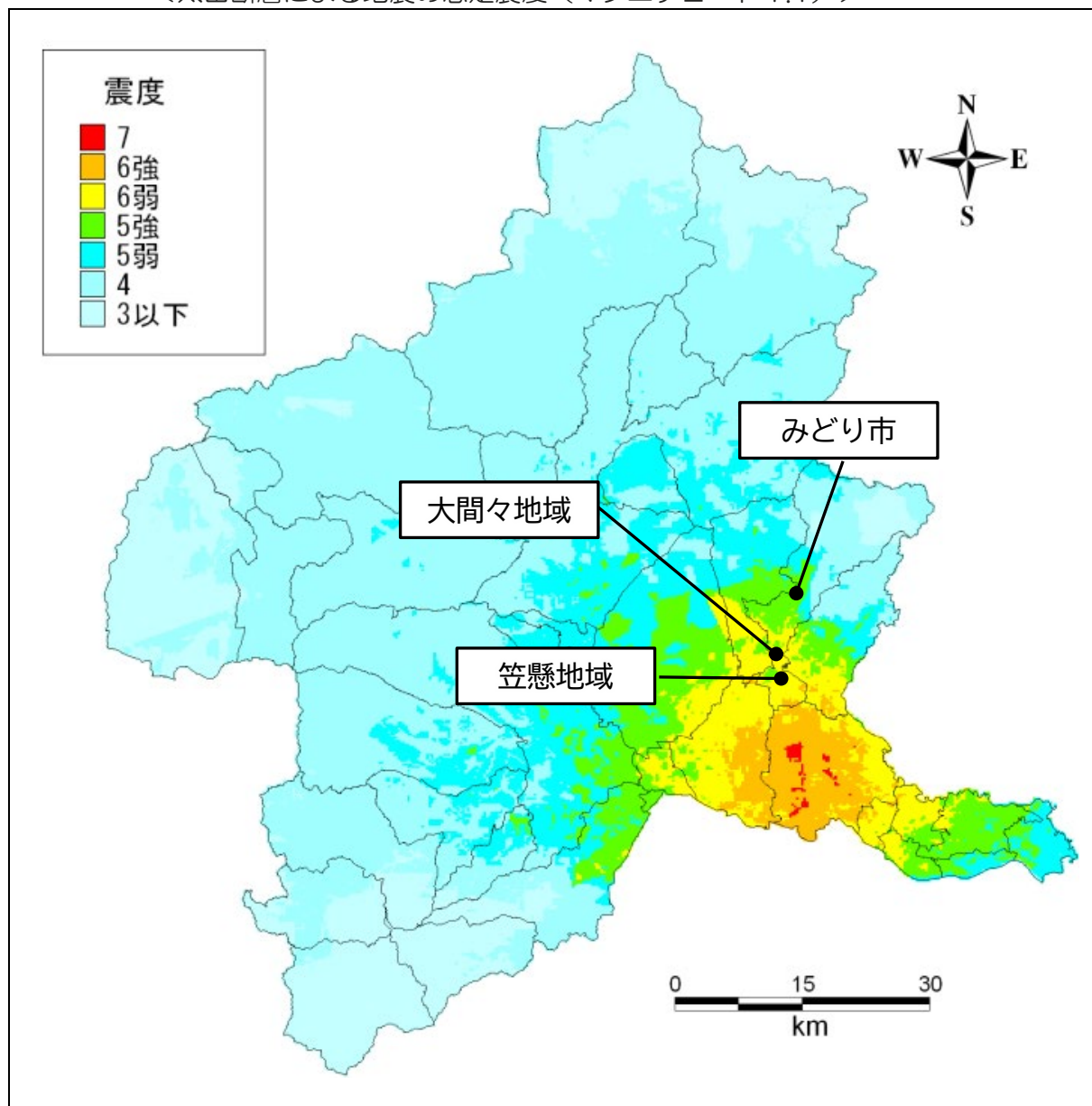
＜土砂災害ハザード図（大間々地域拠点周辺）＞



(4) 地震

- 群馬県地震被害想定調査（H24.6）による「太田断層によって想定される地震（M7.1）」では、笠懸地域や大間々地域を含む市南部では震度 6 弱～6 強と想定されており、人的被害に加え建物倒壊等の物的被害のリスクがあります。

＜太田断層による地震の想定震度（マグニチュード 7.1）＞

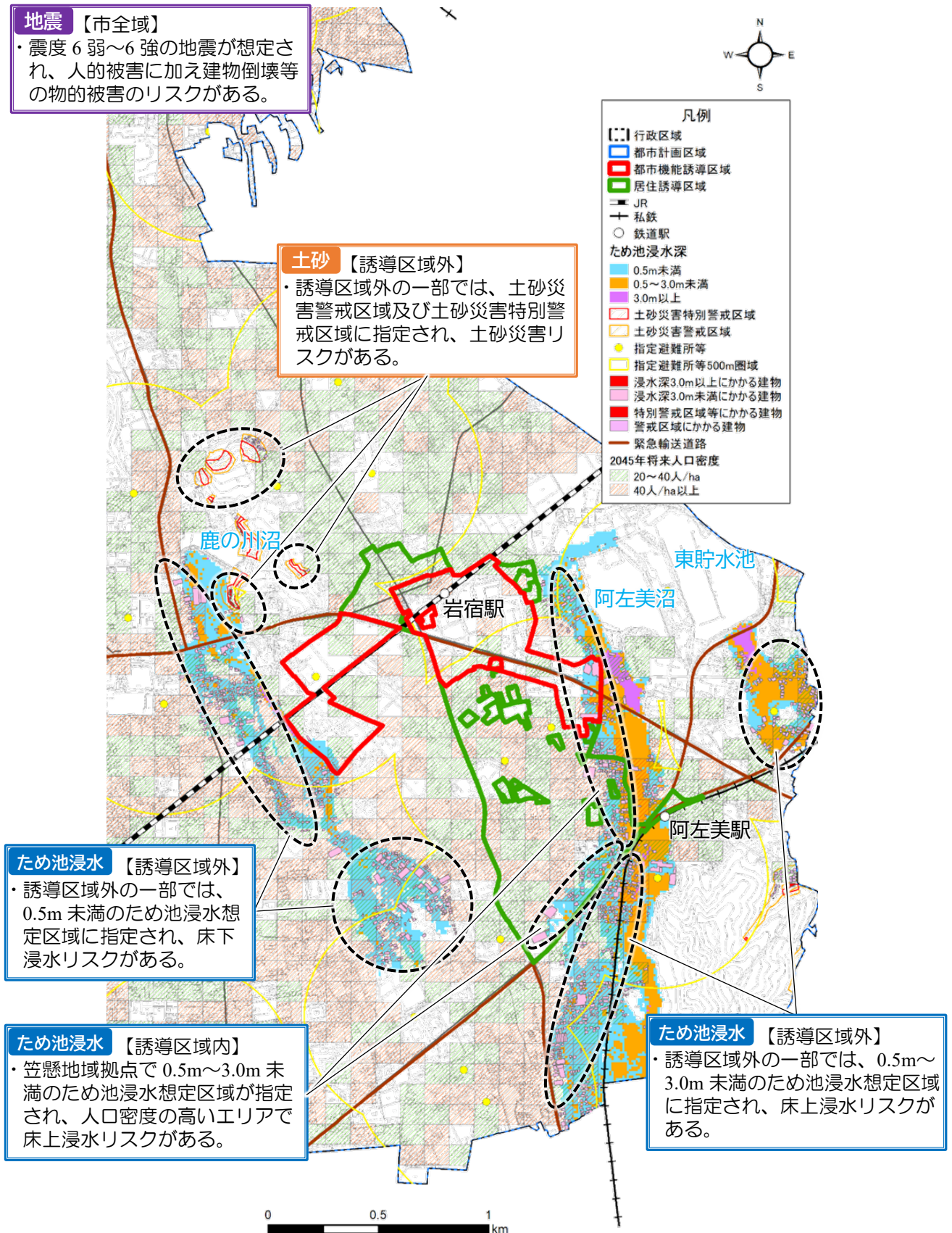


出典：群馬県地震被害想定調査

(5) 災害リスクの課題まとめ

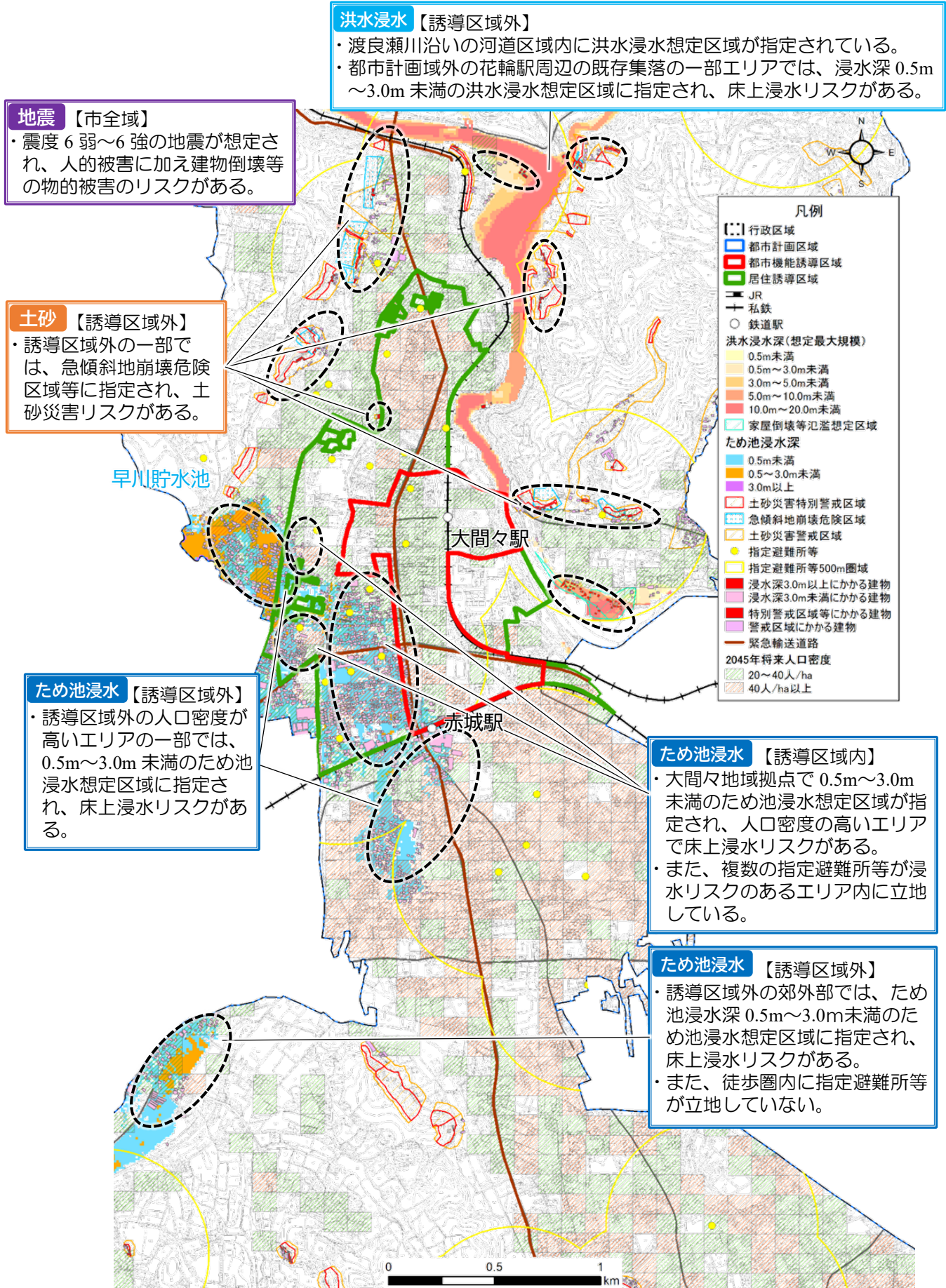
【笠懸地域拠点周辺】

＜【笠懸地域拠点】災害リスクに対する課題図＞



【大間々地域拠点周辺】

<【大間々地域拠点】災害リスクに対する課題図>



3 防災指針

(1) 防災に関わる基本的な方針

「みどり市地域防災計画」や「みどり市国土強靱化地域計画」等の方針と整合を図りつつ、前頁で示した課題を踏まえ、防災に関わる基本的な方針及び災害リスクに対する取組方針を以下に示します。

<p>■ 防災に関する基本的な方針</p> <p>「安全かつ安心して暮らすことができる環境づくり」</p>

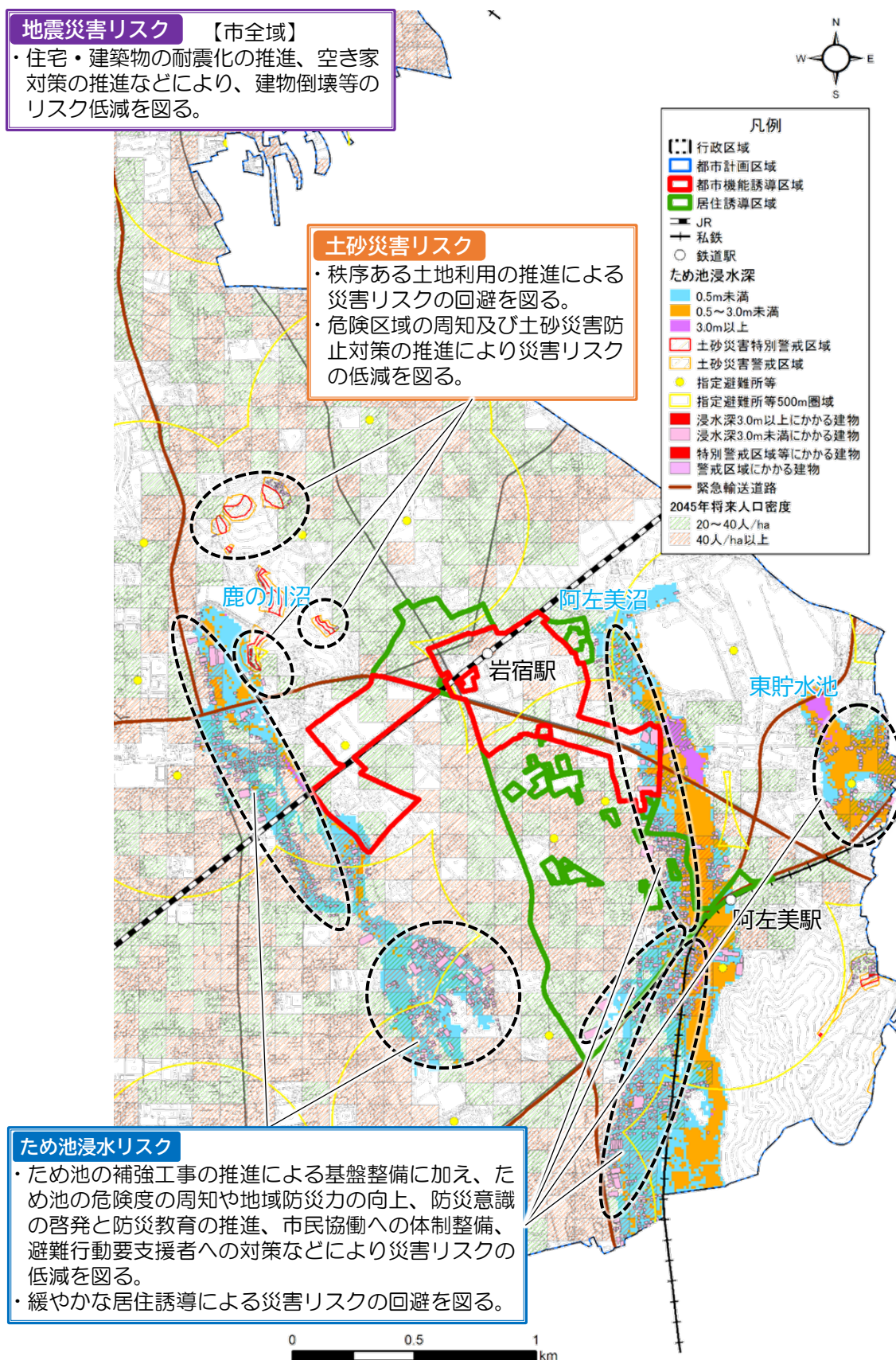
表 災害リスクに対する防災の取組方針

災害種別	区分	主な取組方針	
		誘導区域内	誘導区域外
ため池 浸水	0.5m 未満	<ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備に加え、適切な情報発信・周知、意識啓発、防災体制の充実など、ハード・ソフト両面からの災害リスクの低減に向けた施策を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・誘導区域に隣接した市街地では、緩やかな居住誘導による災害リスクの回避を図る。 ・また、適切な情報発信・周知、意識啓発などの災害リスクの低減に向けた施策を推進する。
	0.5m 以上 3.0m 未満		
	3.0m 以上		
洪水 浸水	0.5m 未満	<ul style="list-style-type: none"> ・居住誘導区域に含めないこととし、災害リスクの回避を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備や適切な情報発信・周知など、ハード・ソフト両面からの災害リスクの低減に向けた施策を推進する。
	0.5m 以上 3.0m 未満		
	3.0m 以上		
土砂	土砂災害 警戒区域	<ul style="list-style-type: none"> ・居住誘導区域に含めないこととし、災害リスクの回避を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用規制の導入検討による災害リスクの回避を図る。 ・土砂災害防止対策の推進や危険区域の周知など、ハード・ソフト両面からの災害リスクの低減に向けた施策を推進する。
	土砂災害 特別警戒区域		
	急傾斜地崩壊 危険区域		
地震	市全域	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅・建築物の耐震化の推進、災害発生時の倒壊等による被害を防ぐための空き家対策を推進し、災害リスクの低減を図る。 	

(2) 防災施策

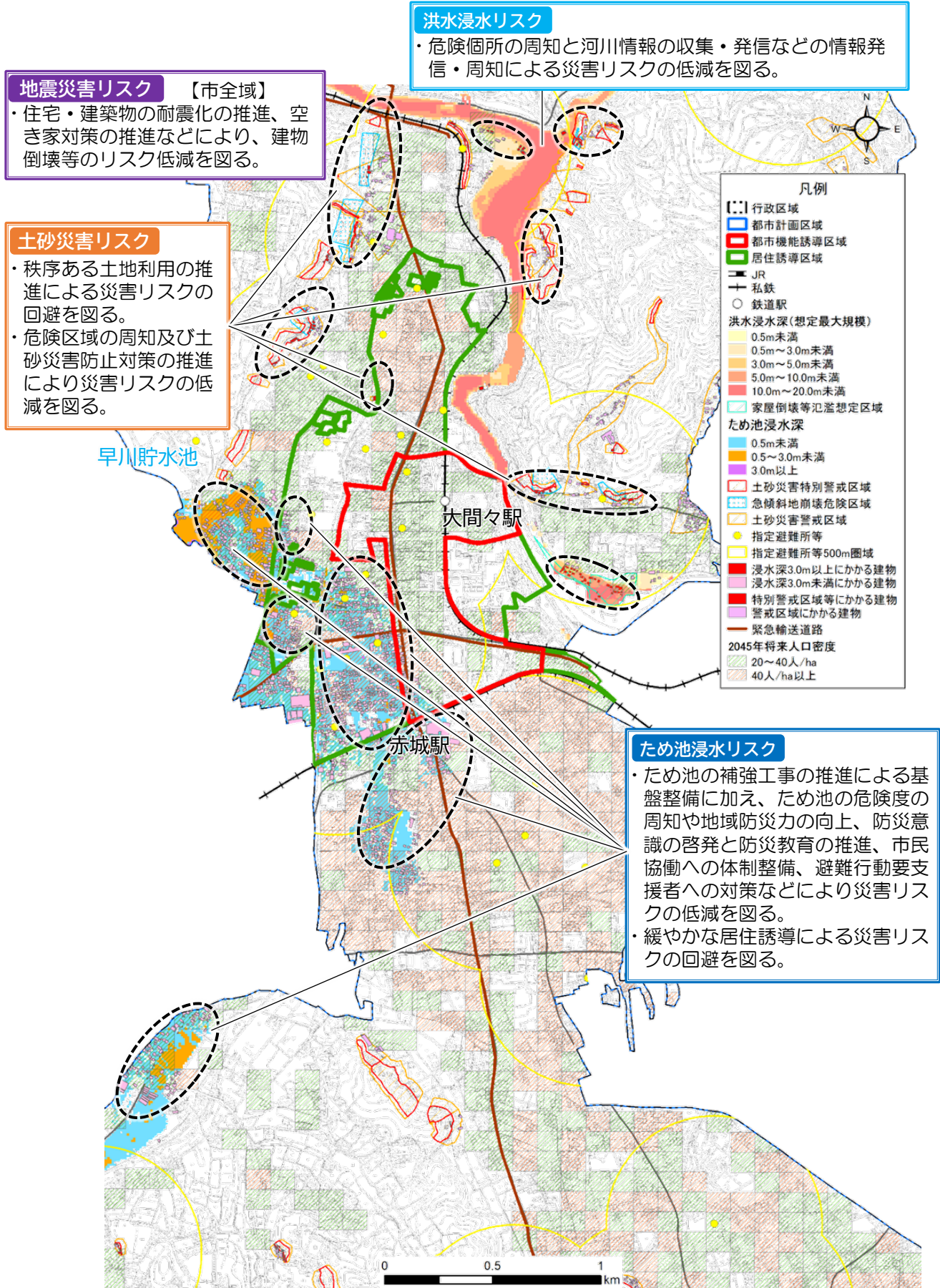
【笠懸地域拠点周辺】

＜【笠懸地域拠点】災害リスクに対する防災施策図＞



【大間々地域拠点周辺】

＜【大間々地域拠点】災害リスクに対する防災施策図＞



災害リスクの課題に対する取組方針に基づき、ハード・ソフト両面からの災害リスクの回避・低減に必要な具体的な取組施策を下表に示します。

施策の実施にあたり、計画的に進捗を図るため、個々の施策に対して、実施主体及び実施時期の目標（短期・中期・長期）も併せて示します。

表 取組方針に基づく施策とスケジュール（1/2）

災害リスクの回避・低減に必要な取組施策 (◆ハード施策、◇ソフト施策)		主体	対応する災害			スケジュール		
			洪水	土砂	地震	短期	中期	長期
◆雨水排水施設の整備と農業用水路の改修	低減	国・県・市	○			●	●	●
◇ダム管理者との連携強化	低減	国・県・市	○			●	●	●
◇危険箇所の周知と河川情報の収集・発信	低減	市	○			●	●	●
◆ため池の補強工事の推進	低減	市	○			●		
◇ため池の危険度の周知	低減	県・市	○			●	●	●
◇土地利用誘導	回避	市	○	○	○	●		
◇居住誘導区域の見直し (ハザード区域等の更新による見直し)	回避	市		○		●		
◆危険区域の周知及び土砂災害防止対策の推進	低減	国・県・市		○		●	●	●
◆公共施設（建物）の耐震化・長寿命化	低減	市			○	●	●	●
◆住宅等における耐震化、減災化の促進	低減	市			○	●	●	●
◆緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進	低減	市			○	●	●	●
◇地域防災力の向上	低減	市	○	○	○	●	●	●
◇空き家の有効活用	低減	市			○	●	●	●
◆市道・橋梁の整備、維持管理	低減	市			○	●	●	●
◆生活道路の整備	低減	市			○	●	●	●
◆歩道・自転車ネットワークの整備	低減	国・県・市			○	●	●	●
◆電線類地中化の推進	低減	県			○	●	●	
◇秩序ある土地利用の推進	回避	市	○	○	○	●		

表 取組方針に基づく施策とスケジュール (2/2)

災害リスクの回避・低減に必要な取組施策 (◆ハード施策、◇ソフト施策)		主体	対応する災害			スケジュール		
			洪水	土砂	地震	短期	中期	長期
◆駅周辺の環境整備	低減	市			○	●	●	
◆公園緑地の整備	低減	市			○	●		
◆観光・レクリエーション施設の安全性の強化	低減	市			○	●	●	●
◇消防力の強化	低減	市			○	●		
◇防災意識の啓発と防災教育の推進	低減	市	○	○	○	●	●	●
◇災害情報の収集・伝達体制の確保	低減	市	○	○	○	●	●	●
◇避難行動要支援者への対策	低減	市	○	○	○	●		
◇庁舎施設の被災対策の強化	低減	市	○	○	○	●	●	●
◇公的機関等の業務継続性の確保	低減	市	○	○	○	●	●	●
◇企業の業務継続計画(BCP)策定の普及・啓発	低減	商工会・市	○	○	○	●	●	●
◇農業生産基盤の整備	低減	市	○	○	○	●	●	●
◇市民協働への体制整備	低減	市	○	○	○	●	●	●
◇地籍調査の推進	低減	市	○	○	○	●	●	●